

第8回福島新エネ社会構想実現会議

日時：2023年7月12日（水）14：00～14：50

場所：HOTEL SANKYO FUKUSHIMA「桜の間」、オンライン

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 皆さん、大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから第8回福島新エネ社会構想実現会議を開催いたします。議事進行役を務めさせていただきます資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長の井上でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、会場及びオンラインでそれぞれ御出席いただいております。

それでは、会議を進めさせていただきます。福島新エネ社会構想は、2021年2月に改定されてから2年が経過し、構成員の皆様から、構想の実現に向けた取組の進捗状況について報告いただくとともに、今後の加速化プラン案について御議論いただくため、本日お集まりいただきました。

まずは、会議の開催に当たりまして、太田経済産業副大臣兼内閣府副大臣から御挨拶を申し上げます。

【太田経済産業副大臣】 皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、オンラインで御参加の皆様にもよろしくお願いいたします。

福島新エネ社会構想は、今御説明ございましたけれども、福島復興の後押しを一層強化して、未来の新エネ社会を先取りするモデルを世界へ発信するために、2016年に策定されたものでございます。

その後、2050年カーボンニュートラルの実現という目標を踏まえまして、再エネと水素、これを2本柱にして、多様な主体による導入の拡大や、社会実装への展開を目指しまして、2021年に改定されたところであります。

今日は、その進捗状況についても御報告いただくわけでございますけれども、県内では、阿武隈山地及び沿岸部の共用送電線について、既に約53キロが整備されまして、風力発電設備の導入も進んでおります。

また、デンソー福島工場における製造プロセスのゼロエミッション化や、住友ゴム白河工場におきます水素を用いた熱利用など、官民で新しい投資を実現することで、着実に成果が上がってきていると思っております。

政府としては、今年の2月に、GX実現に向けた基本方針を閣議決定いたしまして、再エネ、水素の重要性を明確化いたしました。

また、4月に策定いたしました再エネアクションプラン、6月に改定いたしました水素基本戦略において、福島の新エネ導入拡大に向けた、国、福島県、関係企業などの連携も密にしましょうということで、取組を加速化することを明記いたしました。

今後、まさにGXの柱は再エネと水素であります。福島がトッパンナーとして、未来の社会を切り開く先駆けの地となるために、取組を進めていくことが極めて重要な時点に差しかかっております。

2024年度までに約360メガワットの新たな陸上風力発電の運転を可能とする送電線の整備も、まさに進めようとしているところでございます。世界から今注目されておりますペロブスカイト太陽電池についても、この開発を加速しまして、福島県内で先行的な活用を含めて検討いたしたいと思っております。

水素につきましては、複線的なサプライチェーンの構築を行うために、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）を活用いたしました本格的な水素活用を目指します。

そして、その社会実装が実現するように、導入に向けた道筋を関係者で協議してまいりたいと思っておりますし、また、水素ステーションのさらなる展開と水素モビリティの導入についても推進いたしたいと考えております。

2023年4月に設立されました福島国際研究教育機構（FIREI）においては、中期計画に基づいて、世界最先端の研究を実施するために、これから夏頃まで公募を行うということでございますけれども、その事業も着実に推進してまいります。

また、今後さらに関係者間で機動的に連携を図りながら取り組むために、福島新エネ社会構想実現会議の下に、関係省庁や産業界が参加する幹事会も設置させていただいて、進捗状況等の適時フォローアップという意味での体制の強化もさせていただきたいと思っております。

これらの取組に関しまして、本日お集まりの皆様と活発な議論を行い、何より福島県、福島県民の皆様の思いや期待をしっかりと受け止めて、エネルギー分野で福島復興を後押しする取組を推進してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

福島の復興は、岸田内閣の重要な使命であります。今日も忌憚のない御意見をお寄せいただきますようお願いをして、御挨拶に代えさせていただきます。

今日は皆さん、ありがとうございます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

次に、本日オンラインで御参加いただいております竹谷復興副大臣から御挨拶をお願いいたします。

【竹谷復興副大臣】 復興副大臣の竹谷とし子でございます。第8回福島新エネ社会構想実現会議の開催に当たりまして、一言、オンラインで恐れ入りますが、御挨拶申し上げます。

東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所事故の発災から12年を迎えました。被災地の方々のたゆまぬ御努力によって復興が着実に進んでいる一方で、いまだ避難生活を送られている方もいらっしゃるなど、地域によって状況は様々です。

また、この間、未曾有の大災害を克服するために、福島イノベーション・コースト構想など、今までにない新たな取組が行われてきました。特に福島県内においては、福島新エネ社会構想に基づく取組が進められてきたことに加えて、今年4月には、世界に冠たる創造的復興の中核拠点として、福島国際研究教育機構（F－R E I）が設立されたところであり、本年6月6日に改定されました水素基本戦略において、これらのことが位置づけられました。

福島国際研究教育機構が、エネルギー分野も含めた研究開発等の取組を関係する皆様とも連携しながら加速させ、福島をはじめとする被災地の復興を前進させられるよう、政府一丸となって支えてまいります。

本日御議論いただく福島新エネ社会構想の推進は、新エネ、水素社会を先取りするモデルの創出等を通じて、福島で新しい産業を育て、福島の復興再生を後押しするものと認識しております。関係省庁や福島県、民間の皆様の御協力によって、本構想が進められていくことに大変期待をしております。

復興庁としても引き続き、福島の復興再生に全力で取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

プレスの皆様の撮影は、ここまでとさせていただきます。大変恐縮ですが、退出いただければと思います。

（プレス退出）

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 議題に入ります前に、今回から新エネルギー・産業技術総合開発機構、福島国際研究教育機構、福島イノベーション・コースト構想

推進機構、福島相双復興推進機構の皆様がメンバーに加わりましたことに伴いまして、本会議の構成員名簿の変更がございました。参考資料3として配付させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。

まず、私から、関係者の皆様と議論の上、取りまとめました加速化プラン案の概要につきまして、資料1により御説明いたします。資料1をお手元にお開きいただければと思います。

1ページお送りいただきまして、右下2ページですが、福島新エネ社会構想の経緯が記載されております。太田副大臣からも御説明ございましたが、2016年に策定し、その後2021年に改定が行われました。再エネと水素を構想の2本柱に位置づけ、多様な主体による導入拡大や社会実装への展開を目指すという中身になっておりました。

これまでの進捗でございますが、次のページ右下3ページですが、全般的な動きといたしましては、皆様御案内のとおり、GX実現に向けた基本方針が今年2月に閣議決定され、再エネ導入拡大に向けた関係府省庁連携アクションプランが4月に閣僚会議決定されました。いずれにおきましても、福島を極めて重要な地域として、取組強化を図ることといたしております。

また、この5月にはGX推進法及びGX電源法が国会にて成立いたしまして、官民合わせた、10年間で150兆円超の投資に向けて、新たにGX経済移行債を活用し、20兆円規模の政府支援を大胆に行っていくといった法制度が整っております。

今年6月には、水素基本戦略を改定いたしまして、福島県において、水素社会実現に向けたモデル構築を柱に掲げる取組をさらに加速させようということが決まったところでございます。

また、福島における具体的な進捗でございますが、福島水素エネルギー研究フィールド、あるいは、太田副大臣から御説明ございました共用送電線、風力発電設備等の整備支援、あるいは、県内における再エネ関連技術の実用化・事業化のための実証研究、シーズ開発・事業化支援、こちらは福島県庁さんに大変な御尽力をいただいて、ここに書いてあるような実績を残していただいているところでございます。

また、県内企業の水素利用に関する各種取組が進んでおりますし、創造的復興の中核拠点としてF-REIが、この4月に設立されたところと認識しております。

次のページでございます。今後の取組でございます。

1 本目の柱は、再生可能エネルギーでございますが、福島県内の再エネ大規模導入に必要な新たな共同送電線整備を2024年度中に完了すべく、整備を加速するというのが1点。

それから、県が掲げておられます2040年頃をめどに、県内エネルギー需要の100%以上に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出す、この目標の実現に向けまして、これも太田副大臣から御説明ございましたペロブスカイト太陽電池、軽くて柔軟なものですから、建物の屋根だけではなくて壁にも貼れる、また、中国産のシリコンではなくて、日本が世界第2位の産出を誇っておりますヨウ素を主材料にするということで、期待が集まっている新しい次世代型の太陽電池、この社会実装を福島県内での先行活用も含めて検討するといったような点を含めて、記載のとおり取組をさらに進めていこうという内容になってございます。

右下5ページですが、今後の取組の2本目の柱、水素でございます。

既存の資産を有効活用しながら、福島を地域における水素サプライチェーン構築のフロントランナーとしていく。このための官民連携の取組を加速するという方向性が示されておりまして、具体的には、国内最大級、いまだに世界最大級ですが、F H 2 R、2025年度までは国の実証ですが、26年度からの本格的な水素供給開始を目指した議論を加速していく。また、水素モビリティ、既に様々な取組は進んでおりますが、その導入拡大、あるいは地域モデルの形成等を進めていくという記載のとおり方向性になってございます。

最後3本目の柱でございますが、横断的事項としておりまして、F-R-E-IやF R E Aといった研究開発拠点を核といたしまして、福島県が再エネ・水素に関する人材育成や技術開発の一大拠点となるよう、産学官連携による取組を推進する、かような中身になってございます。

よろしければ、構成員の皆様における取組状況と、今後の取組方針につきまして、順次御発言いただきたいと思っております。

まず、環境省、秦局長、よろしくお願いいたします。

【秦環境省地球環境局長】 環境省でございます。よろしくお願いいたします。

いわゆるネットゼロ社会の実現に向けまして、地域と共生した再エネ・水素導入というのが大変重要な課題となっております。環境省といたしましては、福島復興再生、これはもう大前提としつつ、脱炭素まちづくりの支援など、環境の視点から、福島復興の新たなステージに向けた取組として、福島再生・未来志向プロジェクトを2018年に始動したところでございます。2020年8月には福島県さんとの間で、「福島復興に向けた未来志向

の環境施策推進に関する連携協力協定」を締結いたしまして、県内の民間事業者等による自立・分散型の再エネ支援など、県と協働しながら取組を進めておるところでございます。

また、本年3月には原子力災害の被災地域、主に浜通りでございますが、その地域内外の多くの主体が、復興と脱炭素の両立に向けて連携していくことを目指しまして、「脱炭素×復興まちづくり」のプラットフォームを設立し活動に入ったところでございます。

環境省におきましては、脱炭素先行地域を少なくとも100か所、全国でつくり出すことを目指しておりますが、現在62の自治体の取組を選定しておるところであります。福島県内におきましては、会津若松市におきまして、脱炭素先行地域ということで、電力の需給データをAIで分析いたしまして、複数のエリア間で需給調整を効率的に行う体制を構築する取組を支援しております。私ども、今後の取組も大きく期待しておるところでございます。

引き続き、環境省といたしましては、福島の復興を大前提に、地域の脱炭素化を後押しする未来志向の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございます。

続きまして、外務省、竹谷審議官、よろしくお願いいたします。

【竹谷外務省大臣官房審議官（経済局）】 外務省経済局、竹谷と申します。お手元の資料、1枚紙で配らせていただいております。資料3として、外務省と書いたパワーポイントがあるかと思います。

外務省の仕事、業務といたしまして、やはり福島での取組を海外にどんどん発信していくということになるかと思います。その意味で、私ども2016年から駐日外交団を対象に、スタディーツアーを行っております。現地を見ていただくという取組をしております。

今年はまだ未定ですが、昨年11月に行った例を持ってまいりました。在京大使館の8か国にお声がけをし、8名の方々に来ていただきまして、福島を主なエネルギー拠点を2日間かけて見ていただいて、ワークショップにも参加していただく。この実情を見ていただいて、また、本国に発信していただくということでやってございます。今年以降も続けていきたいと考えております。

冒頭、太田副大臣からお話ございましたが、やはり水素は重要な課題でございますので、今年のG7広島サミットの首脳宣言の中にも、我が国が議論をリードした結果、水素についての取組、いろいろと今後の方向性が盛り込まれております。

あと、経済産業省と御一緒に、いろいろ国際会議に参加する場面も多ございますので、そうした中でも、この福島を取組を、ぜひ皆さんのお知恵をいただきながら、積極的に発信していきたいと考えております。

外務省からは以上です。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

続きまして、農林水産省、秋葉審議官、よろしくお願いいたします。

【秋葉農林水産省大臣官房審議官（技術・環境）】 農林水産省、秋葉でございます。よろしくお願いいたします。

農林水産省といたしましては、まず福島の復興、これから地域の産業としての農業を軸として、どういったことをしていくのかということについて、様々な観点から詰めているところでございます。その中で、本日、エネルギーの関係ということになりますが、2021年の5月に、食料農林水産業の生産量の向上と、持続性の両立をイノベーションで実現させようという政策方針として、みどりの食料システム戦略を策定しまして、2050年までに目指す姿として、農山漁村の健全な発展に資する形で、農林水産業のCO₂のゼロエミッション化の実現ですとか、再エネの導入、こういった14の目標、KPIを掲げて、これを進めています。

これに関連して、昨年7月には、みどりの食料システム法が施行されています。福島県及び県内の市町村におかれては、みどりの食料システム法に基づきまして、令和5年3月に、福島県みどりの食料システム基本計画が策定されました。これは非常に地域に根差した取組ということになりますが、例えば、木質バイオマスの活用ですとか、農業用水を活用した小水力発電、こういったものを使った再エネの農林水産業での活用なども含めた取組を推進しているところでございます。

また、福島新エネ社会構想の実現に向けて、農山漁村の活性に資するという観点を入れながら、再生可能エネルギーの導入に係る取組を進めておりまして、その取組結果について、最近のものについて御報告させていただきます。

主な取組として2点ございます。農山漁村再エネ法に基づく制度面の支援ということになります。再エネ導入による地域活性化、導入に向けた合意形成を丁寧に推進していくために、この法律に基づいた仕組みを使って進めているところです。

今年度までに、新たに、鮫川村様、平田村様、また、福島市様におかれまして、この再エネ法を活用した基本計画が作成されております。このうち、鮫川村は太陽光になります。

また、平田村におかれましては木質バイオマス発電施設が稼働を開始したところでございます。また、福島市におきましても、基本計画が認定された上で、本年中に再エネ施設がまた稼働するといった動きが直近として、今動いているところでございます。

また、補助金も使いながらになりますが、地域資源を活用していこうという観点から、再エネ導入に向けて、ワンストップの相談窓口をつくっておりまして、これは福島県内からも、いろいろたくさんのお問合せを受けながらサジェスチョンをしたり、そういった仕事を行っております。

農林水産省といたしましては、福島県において農林漁業の健全な発展と調和の取れた再生可能エネルギーの導入、これは持続的に行わなければいけないと思っております。引き続き、関係省庁の皆様と連携して取組を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

続きまして、国土交通省、小善審議官、よろしくお願いいたします。

【小善国土交通省大臣官房審議官（総合政策局担当）】 国土交通省でございます。国土交通省におきましては、水素の導入利用拡大の取組などを中心に積極的に推進しているところでございます。

具体的な施策としましては、まず、1つ目は、カーボンニュートラルポートということで、水素等の受入環境の整備、港における受入環境の整備でありますとか、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化に取り組むカーボンニュートラルポートの形成に取り組んでおります。

次に、F C V、F Cバス、さらに開発が進みつつありますF Cトラックなど水素モビリティの導入推進にも、積極的に取り組んでいるところでございます。

また、先ほど少し紹介ございましたグリーンイノベーション基金を活用しましたスマートモビリティ社会の構築というテーマで、E VとかF C Vの商用車の運行管理と一体的なエネルギーマネジメントシステムの研究開発を今進めているところでございます。

このような取組を今進めております。

特にカーボンニュートラルポートに関しましては、小名浜港に関しまして、令和4年度及び5年度に、小名浜港の港湾脱炭素化推進計画の作成費補助でありますとか、港湾脱炭素化推進協議会への参画を通じまして、脱炭素化推進計画の作成を支援しております。今後も小名浜港のカーボンニュートラルポートの形成を、継続して支援してまいりたいと考

えております。

今後も福島新エネ社会構想の実現に向けて取組を加速すべく、関係する企業、福島県、関係省庁の皆様と連携して、積極的にしっかりと引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

続きまして、復興庁、芳田参事官、よろしくお願いします。

【芳田復興庁統括官付参事官】 復興庁でございます。福島復興において、福島の新エネ社会構想の推進は極めて重要であると考えてございます。復興庁といたしましても、福島県そして経済産業省などの関係省庁とともに、エネルギーを重点分野の1つとする福島イノベーション・コースト構想を推進していきたいと考えております。

また、冒頭、太田副大臣そして竹谷副大臣から御挨拶いただきました創造的復興の中核拠点を目指して、本年4月に設立されました福島国際研究教育機構におきまして、エネルギーは主な研究分野の1つでございまして、今後、関係省庁が参画する体制の下で、研究内容をより具体化してまいりたいと考えております。福島が新エネ、再エネ、水素の先駆けの地となるよう復興庁としても関係省庁と連携して取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

続きまして、総務省、西中地域政策課長、よろしくお願いします。

【西中総務省自治行政局地域力創造グループ地域政策課長】 総務省でございます。総務省ではエネルギーの地産地消を目指す分散型エネルギーインフラプロジェクトを推進しております。お手元にも表裏1枚の資料を配付させていただいております。

具体的には、地方公共団体を核といたしまして、需要家、地域のエネルギー会社、金融機関など、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援しているところでございます。

福島県内の自治体からの申請は優先採択することとしておりまして、これまで、平成28年度には、喜多方市さんが中心となって、会津地域を対象としました技術教育事業のマスタープランを策定し、既に事業を開始しておられます。

また、平成30年度には福島県が県庁舎周辺におけます熱電併給型のスマートコミュニティー実現のためのマスタープランを策定しておられるところでございます。

総務省ではこれまで、資源エネルギー庁や環境省など関係省庁と連携させていただきまして、マスタープラン策定自治体に対しましての事業化のアドバイスを実施してきたところでございますが、昨年度からは、地域脱炭素の実現を人材面から支援するために、専門人材の紹介ですとか、自治体が専門人材を招聘する際の経費の支援なども行っているところでございます。

今後とも、分散型エネルギーインフラプロジェクトを通じまして、福島新エネ社会構想の実現に貢献してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、福島県五月女企画調整部長、よろしくお願いいたします。

【五月女福島県企画調整部長】 福島県でございます。まずもって、皆様方には福島県に対して多大な御支援をいただいております、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

それでは、福島県の現在の取組を御説明申し上げますが、お手元に資料を1枚お配りしてございます。右肩に福島県と書かれた1枚紙を御覧ください。

阿武隈山地及び県沿岸部における共用送電線整備事業の状況でございます。冒頭、太田副大臣にも御発言いただきましたが、左上の事業の進捗状況を御覧いただきますと、共用送電線は令和6年度までに約80キロを整備することを目標としておりまして、現在53キロが整備済みです。これに接続いたします発電事業については、太陽光発電235メガワットは完了しておりまして、風力発電のほうは、今年12月には、1か所目となる川内電力株式会社の発電所の運転開始が予定されております。引き続き、着実な整備を進めてまいります。

次に、裏面を御覧ください。水素の普及状況をまとめた資料でございます。

左上の、まず、燃料電池モビリティを御覧いただきますと、県内の燃料電池自動車の、まず、導入台数が令和5年6月末で404台となりまして、東北最多となっております。そのほか、燃料電池バスが、いわき市など2つの路線で営業されているほか、トヨタ自動車等との連携によりまして、燃料電池トラック、移動販売車、キッチンカー、スクールバス、営業バンの導入なども進んでおります。

続いて、その下の水素ステーションです。令和12年度までに県内において20基の整備を目標としております。平成31年3月のいわき市の開所を皮切りに現在4基が稼働しておりまして、令和6年には大規模な水素ステーションが本宮市で開所する予定です。引き続き、

国や市町村、関連企業と連携しながら取り組んでまいります。

以上です。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

続きまして、福島県、松本商工労働部長、よろしくお願いいたします。

【松本福島県商工労働部長】 福島県商工労働部長の松本でございます。私からは、同じく資料を1枚お配りしておりますが、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積に向けた主な取組について御説明申し上げます。

まず、関連産業の育成・集積でございますが、イノベーション創出組織でありますエネルギー・エージェンシーふくしまを核といたしまして、県内企業へワンストップでの総合的な支援を行い、成約件数は着実に増加をしております。事業化につながるプロジェクトも複数創出されております。

特に阿武隈山地をはじめといたします風力発電事業の推進を背景といたしまして、メンテナンス分野の取組が進んでおり、風力O&Mに必要な人材育成のためのトレーニング施設が県内企業により開所されております。今後は部材供給の分野においても、参入が本格化することが見込まれ、さらなる取組の成果が期待されているところであります。

続いて裏面でございますが、水素の取組でございます。県内に立地する2社の工場におきまして、冒頭、副大臣からのお話にもございましたが、水素を利用いたしました工場のカーボンニュートラル化に向けた実証事業が進められているところであります。

また、水素・アンモニアに係る実証研究、技術開発といたしまして、グリーン水素による合成メタンの製造と有効利用に関する実証事業の取組を支援しておりますほか、県の試験研究機関においても、企業との共同研究により、水素関連産業への進出を技術面から支援しております。

さらに、再生可能エネルギー、水素分野での海外先進地域との経済交流、企業間連携を加速するとともに、これらの取組の効果を最大限波及させ、関連産業の育成・集積を一層進めるべく、本県で開催する展示商談会などを活用いたしまして、関連ビジネスのさらなる促進と取組成果の発信に努めております。

本県の関連産業育成・集積に向けた取組につきましては、本日御出席の皆様にご協力をいただきながら、引き続き、エネルギー・エージェンシーふくしまを核として進めてまいりますので、御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

続きまして、東京電力ホールディングス株式会社、高原福島復興本社代表、よろしくお願いいたします。

【高原東京電力ホールディングス株式会社常務執行役福島復興本社代表】 東京電力ホールディングス福島復興本社代表の高原でございます。

まずもって、震災以降、大変な御迷惑、御心配をおかけしておりますが、関係の皆様におかれまして、大変お世話になっておりますこと、改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、福島送電におきましては、2017年3月15日に、福島発電様、そして東邦銀行様、福島商事様とともに設立をいたしまして、2020年1月より送電事業を開始しております。今ほど県庁、五月女部長からも御説明ございましたが、本年6月の時点で総延長約80キロメートルのうち53キロの送電網の工事を完了しております、残りの区間につきましても、おおむね完了する予定でございます。現在計画どおり工事が進んでおるところでございます。

今年度は1か所、来年、2024年度は8か所の風力発電所、合計約360メガワットの接続を予定しております。引き続き、予定されております全ての発電所の接続ができるよう、精いっぱい取り組んでまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

続きまして、東北電力株式会社、日下部支店長、よろしくお願いいたします。

【日下部東北電力株式会社執行役員福島支店長】 東北電力福島支店の日下部でございます。私からは、東北電力グループの取組状況等につきまして、御説明をさせていただきます。

福島新エネ社会構想につきましては、2021年度から第2フェーズに入っておりますが、再エネ及び水素のさらなる導入拡大と社会実装に向けまして、私ども東北電力グループは、再エネ導入拡大のための系統制約改善、そして、水素活用の検証に取り組んでおります。

まず、第1点目の再エネ導入拡大のための系統制約改善につきましては、東北電力ネットワーク株式会社におきまして、引き続き、電力系統制約の改善のため、既存電力系統の空いている送電容量を活用いたしました発電・送電を希望するノンファーム型電源の適切な接続検討を進めてまいります。また、系統の利用状況についても分かりやすく情報提供

をしてみたいです。

続いて、2点目の水素活用の検証につきましては、福島水素エネルギー研究フィールドにおける2026年3月までの実証延長を踏まえまして、当社といたしましては、水素関連技術を電力の需給調整に活用することにつきまして、より広く検証してみたいと考えております。

今後とも国、福島県等の御指導をいただきながら、地元のエネルギー企業といたしまして、地域に寄り添った取組を推進してまいりたいと考えています。

私からの説明は以上でございます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

続きまして、水素バリューチェーン推進協議会、福島事務局長、よろしくお願いいたします。

【福島水素バリューチェーン推進協議会事務局長】 水素バリューチェーン推進協議会は昨年の4月に一般社団法人化しまして、対象は一般の民間企業ですが、自治体の方にも多く参加していただきまして、今会員数が380ぐらいになっております。

当協議会の活動としまして、自治体の各種いろいろな取組を企業とマッチングさせて推進するというのもしてございまして、今年の3月には、自治体水素アワードを企画させていただきました。その中でも福島県の浪江町様の取組は、非常に素晴らしい取組ということで、このアワードを取っていただいています。

あともう一つ、私、岩谷産業の仕事もしているのですが、岩谷産業としましては、福島水素エネルギー研究フィールドのほうでは、東北電力さんと東芝さん、旭化成さんと一緒にやっております。これは世界最大で、水電解も、トラブルがいろいろあったのですが、メンテナンスの方法であったり、その運用システムの見直しをしていながら、こういったシステムが横展開できるような取組を現在しているところでございます。

以上でございます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

続きまして、今回新たにメンバーに加入されました国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、坂室長、よろしくお願いいたします。

【坂国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構スマートコミュニティ・エネルギーシステム部燃料電池・水素室長】 御紹介ありがとうございます。NEDO燃料電池・水素室の坂でございます。オンラインから失礼いたします。本日は大平の代理とし

て出席させていただきました。

NEDOは、2016年9月より、浪江町において、再エネ等を活用したクリーンな水素製造に係る研究開発を実施してきました。このFH2Rは2020年3月より運転を開始いたしまして、25年度末までの研究開発を計画しております。

これまで研究開発を続けておりましたが、やはり現時点においては、まだまだ水素製造コストが高い段階ですので、NEDOとしても研究開発を通じて、水素コストの低減に向けた貢献をしっかりとやっていきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

続きまして、福島国際研究教育機構、坂内執行役、よろしくお願いいたします。

【坂内福島国際研究教育機構執行役】 福島国際研究教育機構の坂内でございます。当機構は、冒頭太田副大臣、竹谷副大臣からも御言及ありました、また、芳田参事官からも御紹介ありましたとおり、本年4月に設立されたばかりの組織でございまして、ここに至るまで関係機関の方々から、多大なる御支援と御協力をいただきました。

また、本日、新たな構成員として呼びいただいたこと、こうしたことにこの場をお借りいたしまして、改めてお礼申し上げたいと思います。

私ども福島の優位性が発揮できる5つの研究分野、ロボット、農林水産、エネルギー、放射線科学、原子力災害からの教訓、こうした分野を対象といたしまして、被災地の創造的復興、ひいては世界の課題解決に資する研究開発を推進することとされておりますが、このうちエネルギー分野におきましては、中期計画に基づきまして、再エネや水素を地産地消で最大限活用するための、水素エネルギーネットワークの構築などに関する委託研究を予定しております。

現在、これの公募に向かいまして、全力で準備を進めておりまして、資源エネルギー庁さん、環境省さんとも、最終の調整段階に入っているところでございます。これをしっかりと進めていきたいと思います。

また、こうした取組を通じまして、本日御出席の皆様方と、今後とも連携いたしまして、再エネのさらなる導入拡大、水素社会の実現に向けたモデルの構築に取り組む福島新エネ社会構想の推進にしっかりと貢献してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

続きまして、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構、蘆田事務局長、よろしくお願いいたします。

【蘆田公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構事務局長】 福島イノベーション・コースト構想、その中では「エネルギー・環境・リサイクル」を重点分野の1つに掲げております。私どもイノベ機構におきましても、再生可能エネルギーの技術開発等に当たりまして、地域実用化補助金、あるいはFukushima Tech Create、FTC事業などを通じまして、新しい企業とのマッチングを行うことにより、様々な事業者を支援させていただいてきております。福島新エネ構想の実現に向けまして、私どもとしても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございます。

続きまして、公益社団法人福島相双復興推進機構、豊田グループ長、よろしくお願いいたします。

【豊田公益社団法人福島相双復興推進機構産業創出グループ長】 公益社団法人福島相双復興推進機構で産業創出グループ長を務めております豊田孝二と申します。本日は専務理事の戸高に代わり出席させていただいております。

当機構は2015年の経済産業省と東京電力を主体とした組織でありまして、被災された12市町村の復興再生、事業者の皆様の事業再開、継続居住されていた方々の生活再建に資すべく、様々な取組を行う中で、産業創出グループでは、特に産業集積の形成支援に注力しております。

核となる産業の1つに新エネ・再エネ関連産業を位置づけており、地元事業者や進出企業とともに、新エネ・再エネが地域の新たなビジネスとして根づくような産業集積をいかに実現できるかを検討し、支援してまいります。

例えば、先ほど御説明いただきました新エネの社会構想加速化プランにおきましてもございました風力発電のメンテナンス人材の育成、これに関しましては、この地域で中核となる地元事業者様との協議を既に始めております。今後、この加速化プランの取組と歩調を合わせながら、さらに進めてまいりたいと存じます。

我々相双機構は、設立以降、地元事業者様にとことん寄り添ってきた経験を最大限に生かしながら、これからの取組が新エネ社会のモデルとなると同時に、地元の皆様の暮らし、ビジネスを支える柱となるように力を尽くしてまいります。

本日出席の皆様ともぜひ連携させていただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。
以上です。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

以上で事前に登録いただいております御発言は終了になります。

それでは、皆様の御説明を踏まえまして、福島新エネ社会構想加速化プラン案を、今後、一致協力して実行していくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございます。

それでは、そういう形で進めさせていただければと思います。

また、冒頭、太田副大臣からお話ございましたが、今後この取組をしっかりフォローアップしていくという観点から、関係者の皆様に御出席いただく幹事会を設置することといたしております。この点につきましても、御了承いただきまして、ぜひ御協力いただければと考えております。

それでは、会議の最後に資源エネルギー庁の村瀬長官、そして福島県の鈴木副知事から御挨拶をお願いいたします。

まず、村瀬長官、よろしくお願いいたします。

【村瀬資源エネルギー庁長官】 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。新しくお声かけさせていただいたメンバーも含めて、お忙しい中、お時間をつくり、この福島新エネ社会構想について御議論いただいたこと、心から御礼を申し上げたいと思います。

先ほど、副大臣からお話をいただいたとおり、政府では本年2月に閣議決定をいたしましたGXに向けた基本方針において、再エネと水素の重要性を明確にいたしまして、その後、4月に再エネ導入拡大に向けた具体的な取組を明記いたしました再エネアクションプラン、また、6月には水素社会の実現に向けた取組を明記した水素基本戦略を関係閣僚会議で決定いたしております。

福島県においては、本日も御議論いただいたとおり、福島県が策定されている、再生可能エネルギー先駆けの地アクションプランにおいて、再エネ導入拡大や水素社会の実現といった目標を掲げて、これまで取組が進められてきて、今日お話いただいたような進捗が見られているという状況だと思います。

具体的に、先ほどもお話ありましたが、共用送電線の整備、FH2Rでの実証事業など、

先進的な取組が、福島でまさに先駆け的に進んできたということで、こうした中で、まさにこうした福島県における先駆け的な取組が、国全体の動きをつくり出していくということだと思っております。

本日御議論いただいた加速化プランは、再エネと水素を2つの柱といたしまして、これまでの導入拡大に加えて、社会実装という新しいステップに向けた取組、社会実装の実現を目指した多様な主体による取組をしっかりと進めていくということであります。今後しっかりとこれをフォローアップしながら、さらなる加速につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、今御紹介ありましたように、フォローアップをしっかりとやっていくという観点から、今回新たに幹事会を設けまして、進捗状況をまさに現場に寄り添って、きめ細かく、かつ機動的にフォローアップできるようにしたいと考えておりますので、引き続きの協力をお願いしたいと思います。

また、今後、資源エネルギー庁といたしましては、皆様のお力、御協力をいただきながら、官民一体となって、連携を密にさせていただきながら、取組をしっかりと進めていきたいと考えております。先ほど話が合ったように、エネルギー分野における福島復興の貢献ということに向けまして、同構想の実現をしっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きの御協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

それでは、鈴木副知事、お願いいたします。

【鈴木福島県副知事】 福島県副知事の鈴木でございます。改めまして、福島新エネ構想の推進に際しまして、構成員の皆様の御尽力に対し、厚く御礼を申し上げます。

構想が改定されてから2年たちましたが、先ほど来、お話ありますように、阿武隈地域における共用送電線、それから風力発電設備の整備をはじめ、水素ステーションの整備促進、水素モビリティ等の導入拡大、さらには、F H 2 Rからの水素供給を核とした、地域における水素利活用モデルの創出など、改定の際に盛り込まれた再生可能エネルギー、水素の社会実装に関する取組が着実に進んでいると、私どもも実感しているところであります。

また、今回、次世代太陽電池に関して、福島県での新たな取組を御提案いただきましたこと、皆様の福島県に対する思いの強さに重ねて御礼を申し上げたいと思っております。

また、福島県といたしましたとしても、名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地となるため、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。各省庁はじめ構成員の皆様には、構想実現に際し、さらなる御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げまして、御礼の御挨拶といたします。

ありがとうございます。

【井上省エネルギー・新エネルギー部長】 ありがとうございました。

本日の会議を開催するに当たりまして、皆様には加速化プランの作成、会議の運営に当たりまして、多大なる御協力をいただきました。改めて、深く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

引き続き、福島新エネ社会構想の実現に向けまして、皆様の御協力をいただければ、幸いです。

それでは、以上をもちまして、第8回福島新エネ社会構想実現会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

—— 了 ——